

## 第6部 第3 魅力ある教育の推進

### I 基本的な考え方

#### ● これまでの取り組みと課題

平成 18 年に策定した「教育ビジョン」に基づき、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を基盤とし、義務教育9年間の連続性と系統性のある指導と特色ある教育活動の充実を図る「小・中一貫教育」の推進に取り組んできました。「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」については、平成 18 年にモデル校として開園した「にしみたか学園」の検証を踏まえ、平成 21 年度には、全市立小・中学校が「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校」となり、市内7つの学園による学校教育の仕組みを整備しました。今後も、検証・改善を重ねながら、この仕組みをより効果的かつ持続可能なものとし、充実・発展させることが求められています。また、教育支援においては、「教育支援プラン」に基づき、教育支援学級の計画的な設置を進め、一人ひとりのニーズに応じた教育支援を推進しました。

このほか、教育内容の充実や校務事務の効率化を図るため、コンピュータ室の整備や教員用パソコンの配置など小・中学校における ICT 環境を整備するとともに、学校・学園ホームページの整備などに取り組まれました。今後も、平成 23 年4月に文部科学省が公表した「教育の情報化ビジョン」等で示されためざすべき姿を参考とし、小・中学校における ICT 環境整備を図るとともに、ICT 機器等の特性を活かした教育活動等の充実を図ることが課題です。

#### ● 施策の方向

「教育ビジョン 2022(仮称)」に基づき、「人間力」と「社会力」を身に付けた子どもの育成をめざし、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、一人ひとりのニーズに応じた教育内容の充実を図ります。この取り組みにあたっては、学校・家庭・地域との一層の協働・連携を進め、積極的に地域人財の育成・確保に努めながら、コミュニティ・スクールの機能と三鷹市の特色ある教育の充実を図ります。さらに、各学校がコミュニティ・スクールとして充実・発展することにより、地域で展開されているコミュニティ活動など様々な活動との連携が深まり、学校の持つハード(施設)とソフト(人財や知的資源)の両面における潜在的な力が最大限発揮され、学校を拠点に地域の活性化が図られていく、学校を核としたコミュニティづくり「スクール・コミュニティの創造」をめざします。

また、「教育支援プラン 2022(仮称)」に基づき、障がいのあるなしに関わらず、次代を担う人として育っていくことを支援するための教育支援を引き続き推進するとともに、三鷹らしい教育を実現するため、「三鷹教育・子育て研究所」の研究・研修機能の拡充を図ります。

小・中学校で利用している ICT 機器等が更新時期を迎えることから、セキュリティ面や信頼性、コストに考慮しながら再整備と最適化を推進します。また、ICT 環境の整備に合わせ、教職員への研修の充実、利活用にあたっての支援・サポート体制の整備を推進します。

### II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	79.0%	80.0%	81.0%

市立小学校から市立中学校への入学率を示す指標です。三鷹市の小・中一貫教育校が市民から積極的に支持されるよう、学校・家庭・地域の連携・協働により、一層の教育の充実を図り、市立中学校への進学者数の割合の増加をめざします。(進学者数の割合は、各年の前3年の平均値です。)

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
学校支援ボランティアの参加数	7,835 人	8,000 人	9,000 人	10,000 人

コミュニティ・スクールとしての活動の特徴である学校支援ボランティアの参画の状況を示す指標です。これまでも多数の保護者・地域の方がボランティアとして様々な学校の活動に参画されていますが、今後も児童・生徒の「人間力」「社会力」を高め、安心して学習できるよう、地域との協働により学校支援ボランティアの一層の充実をめざします。

### Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

#### ● 市民、事業者・関係団体等の役割

- ・保護者及び地域住民は、学校との連携・協働により、地域ぐるみで子どもたちを育む様々な活動を推進するなど、学校、家庭、地域が一体となったコミュニティ・スクールの充実に向けて取り組みを進めます。
- ・保護者及び地域住民は、コミュニティ・スクール委員会や学校を支援する関係団体等の活動を通じて、学校運営への積極的な参画や学校支援の活動に取り組みます。

#### ● 市の役割

- ・市は、これまでの実践を踏まえ、より効果的かつ持続可能な取り組みとして実施できる、三鷹型の「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育システム」を構築するため、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実や学校支援者の組織化の支援など、一層の条件整備を進めます。
- ・市は、三鷹ネットワーク大学推進機構と協働して、「三鷹教育・子育て研究所」の研究・研修機能を有効に活用していきます。
- ・市は、私立幼稚園と協力して、幼児教育の振興に資する取り組みを行います。

### Ⅳ 施策・主な事業の体系

◎: 主要事業 ※: 推進事業

#### 1 計画等の策定と推進

(1)「三鷹子ども憲章」に基づく子ども施策の推進	※ ①「三鷹子ども憲章」に基づく子ども施策の推進 （「第6部－第1 子どもの人権の尊重」参照）
(2)計画の策定と推進	◎ ①「教育ビジョン2022(仮称)」の策定と推進
	◎ ②「教育支援プラン2022(仮称)」の策定と推進

#### 2 コミュニティ・スクールの充実

(1)地域との連携による学校教育の推進	◎ ①コミュニティ・スクールの機能の充実
	◎ ②「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実
	※ ③学校評価・学園評価の充実
	※ ④地域人財による学習指導の充実

#### 3 小・中一貫教育の推進を軸とする教育内容の充実

(1)小・中一貫教育の充実と発展	◎ ①知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実
	◎ ②効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築
	◎ ③学園の特色ある教育活動の充実
	※ ④少人数学習集団による指導の推進と充実
	※ ⑤キャリア・アントレプレナーシップ教育の推進と充実
(2)多様な教育的ニーズに対応する個に応じた指導の推進	◎ ①教育支援の充実
	◎ ②個性や特性を最大限に発揮できる教育方法の推進
(3)学習援助と機会の保障	※ ①学習指導員派遣事業の充実
	②外国人・帰国児童・生徒への支援
(4)幼児教育の充実	◎ ①幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進
	◎ ②子ども・子育て新システムへの適切な対応 （「第6部－第2 子育て支援の充実」参照）
	③私立幼稚園保護者への助成の継続
	④私立幼稚園への助成の充実

(5)三鷹らしい教育の実現	◎ ①教育・子育て研究所の機能の拡充と活用の推進
	◎ ②三鷹らしい教育の実現をめざす人財の育成
	※ ③カリキュラム・ライブラリーの設置
	④学校図書館の整備と地域開放の実施
(6)ICTを活用した魅力ある教育の推進	◎ ①学校におけるICT利用環境の整備と活用
	※ ②学校・学園ホームページの充実とウェブアクセシビリティの向上
	※ ③学校・家庭・地域間の連携の推進

#### 4 生活指導の充実

(1)健全育成の充実	①健全育成の充実
(2)問題行動への対応	①問題行動への対応
(3)いじめ・不登校への対応	①いじめ・不登校への対応

#### 5 教育センター機能の充実

(1)教育センター機能の充実	◎ ①教育センターの耐震補強及び計画的補修工事の実施
	②教育センター機能の充実

#### 6 義務教育での保護者負担の軽減等

(1)保護者負担の軽減等	①修学旅行、教材等への公費負担の継続
	②市立小・中学校への振興助成等の継続

### V 主要事業

#### 1-(2)-① 「教育ビジョン 2022(仮称)」の策定と推進

市の地域特性を活かし、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの「人間力」と「社会力」を一層育成していくことを基本的な視点におき、三鷹の教育がめざす基本的かつ総合的な構想として、「教育ビジョン 2022(仮称)」を策定します。教育ビジョンの推進にあたっては、毎年度、市教育委員会が定める「基本方針と事業計画」に具体的な施策・事業を示し、積極的な推進を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
「教育ビジョン 2022(仮称)」の策定と推進	策定、推進	策定	推進				→

#### 1-(2)-② 「教育支援プラン 2022(仮称)」の策定と推進

障がいのある子もいない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援するために、「教育支援プラン 2022(仮称)」を策定・推進します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
「教育支援プラン 2022(仮称)」の策定と推進	策定、推進	策定	推進				→

#### 2-(1)-① コミュニティ・スクールの機能の充実

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められた学校運営協議会、学園単位でのコミュニティ・スクール委員会の全学校・全学園での設置が完了しました。今後は、コミュニティ・スクール委員会の一層の機能の充実を図るとともに、地域人財の参画を促進し、学校支援ボランティアの一層の拡充を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
コミュニティ・スクールの機能の充実	コミュニティ・スクール委員会の機能の充実と学校支援ボランティアの拡充	充実 拡充					→

### 2-(1)-② 「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実

コミュニティ・スクールを支えるサポートスタッフの充実とその組織化を支援するなどして学校支援の条件整備を進めるとともに、地域との協働をより一層進め、学校を拠点とした地域活動の活性化を図ることにより、学校を核としたコミュニティづくりを促進します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実	学校支援ボランティアの組織化の支援と安定的な支援体制の整備	支援				充実	→

### 3-(1)-① 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

学校教育では9年間の小・中一貫教育の中で、学びの連続性と系統性を明確にした三鷹市の小・中一貫カリキュラムによる学習指導の推進を図ります。さまざまな教育活動を充実させ、より一層「人間力」「社会力」を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成します。学力の向上・科学教育の充実・外国人指導者による外国語教育の充実、人権教育の推進・道徳教育の充実、健康・安全教育の充実・食育等の推進により、9年間の教育内容を充実させ、確実に学習内容の定着を図り、三鷹の子どもたちの学びのより一層の充実を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実	教育内容の充実	充実					→

### 3-(1)-② 効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築

小・中相互乗り入れ授業を含めた学園内の教職員の交流、異校種への配置等、効果的な指導交流を実施するなど、これまでの実践を踏まえ、小・中一貫教育校としてより効果的かつ持続可能な学園運営ができるシステムを構築します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築	学園運営システムの改善・充実	充実					→

### 3-(1)-③ 学園の特色ある教育活動の充実

小・中一貫教育校である学園の教育計画に基づく各学校の教育課程の編成を通して特色ある学園づくりを推進していきます。また、一体感のある学園経営を促進するために学園長の権限や人事面でのインセンティブの拡大を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学園の特色ある教育活動の充実	学園の特色ある教育活動の推進・充実	充実					→

### 3-(2)-① 教育支援の充実

「教育支援プラン(平成 19 年策定)」に基づき、5学園に小・中一貫の教育支援学級(固定制・知的障がい)の設置が実現しました。今後は、国及び「東京都第3次特別支援教育推進計画」の動向を踏まえながら、教育内容の充実を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
教育支援の充実	充実・推進	推進					→

### 3-(2)-② 個性や特性を最大限に発揮できる教育方法の推進

児童・生徒のもてる能力を最大限に引き出し、一人ひとりの個に応じた指導の充実を図るために、多様な教育方法を取り入れた指導に取り組みます。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
個性や特性を最大限に発揮できる教育方法の推進	様々なニーズに応じた個に応じた指導実践の普及	調査研究	→	試行	→	推進	→

### 3-(4)-① 幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進

小学校入学前後の移行期を円滑で実り多いものにするため、「幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会」の充実を図り、連携事業を推進します。具体的な連携事業については、子どもと保護者の不安に応えるため、園児の学校体験・学校行事への参加や学校給食体験などを行うとともに、保護者のためのガイドブックの配布や説明会の開催などを行います。また、連携地区連絡会を通して研修の実施や情報交換・交流を促進し、連携の強化を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進	幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進	推進					→

### 3-(5)-① 教育・子育て研究所の機能の拡充と活用の推進

市、市教育委員会、三鷹ネットワーク大学推進機構の三者で共同設置した「教育・子育て研究所」を活用し、三鷹市の教育及び子育て支援のまちづくりに資する調査研究事業や人財育成事業の積極的な展開を図ります。また、「教育・子育て研究所」の機能の拡充について検討を行います。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
教育・子育て研究所の機能の拡充と活用の推進	調査・研究の実施 人財の育成 機能の拡充	推進	拡充				→

### 3-(5)-② 三鷹らしい教育の実現をめざす人財の育成

三鷹市の教育理念である「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」の意義を理解し、意欲ある教員を育成するため、教員の「人財育成方針」を策定し、教員の資質・能力の向上をめざしたキャリア支援と研修プログラムの充実を図ります。また、三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、「教師力養成講座・練成講座」等を実施するとともに、学校教育活動への支援者を養成するための研修・講座の充実を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
三鷹らしい教育の実現をめざす人財の育成	人財育成方針の策定及びそれに基づく人財の育成	調査研究	策定	充実			→

### 3-(6)-① 学校における ICT 利用環境の整備と活用

教育活動・内容の充実と業務(校務事務)の効率化を図るため、「教育の情報化ビジョン」(文部科学省)、「教育分野における ICT 利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン」(総務省)等を踏まえ、小・中学校で授業や校務に利活用する ICT 環境・機器の整備を進めます。その際には、デジタル教材・教具の活用策の検討、教職員の研修・サポート体制の整備をあわせて行います。なお、情報セキュリティ機能の向上とともに、所要経費の適正化を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校における ICT 利用環境の整備と活用	授業等での活用維持・管理	調査	整備	→	活用	→	更新 →

### 5-(1)-① 教育センターの耐震補強及び計画的補修工事の実施

学校教育の充実と振興を図るために昭和 55 年に設置した三鷹市教育センターについて、耐震性の確保、施設機能の維持及び消費エネルギーの削減を図るため、耐震補強工事及び計画的な維持補修工事を実施します。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
教育センターの耐震補強及び計画的補修工事の実施	耐震補強工事の完了と維持管理	管理	→		設計	工管 事理	→

## VI 推進事業

### 2-(1)-③ 学校評価・学園評価の充実

学校評価・学園評価の充実を図り、コミュニティ・スクールとしての地域や保護者のニーズをよりの確に把握し、学校改善に活かしていく仕組みを整えます。

### 2-(1)-④ 地域人財による学習指導の充実

学生ボランティア等の積極的な活用や市民や保護者による授業サポート等の指導体制を充実させ、児童・生徒に学習内容を定着させ学力の向上を図ります。また、様々な分野で専門性の高い市民の知識・経験を授業や児童・生徒の活動場面で有効に活かす仕組みづくりを推進していきます。コミュニティ・スクールの機能を十分に活かし、様々な大人と関わる機会をとおして、「人間力」「社会力」を育成していきます。

### 3-(1)-④ 少人数学習集団による指導の推進と充実

地域の人財、環境を活かした教育活動や、小・中一貫教育校ならではの児童・生徒の交流活動などを推進するとともに、これまで市で推進してきた少人数学習集団による指導等、指導方法の工夫・改善をより一層すすめて、学園の特色ある教育活動の充実を図ります。

### 3-(1)-⑤ キャリア・アントレプレナーシップ教育の推進と充実

コミュニティ・スクールの特性を活かし、地域の多様な大人と出会う機会の充実を図り、児童・生徒が望ましい勤労観・職業観と「人間力」「社会力」を身につけられるようキャリア・アントレプレナーシップ教育(注1)の推進・充実を図ります。

(注1)キャリア・アントレプレナーシップ教育:チャレンジ精神や創造性を発揮しながら、新しい価値と社会を創造していくとする起業家が持つような意欲と能力を養うアントレプレナーシップ教育に、勤労観・職業観とともに自己の個性を理解し、主体的に将来を選択していく態度を育むキャリア教育と合わせて実施する教育のことであります。

### 3-(3)-① 学習指導員派遣事業の充実

発達障がいや長期欠席等で学習に課題のある児童・生徒への学習指導を行う学習指導員を学園単位で派遣することにより、小・中一貫教育校による教育支援のさらなる充実を図ります。

### 3-(5)-③ カリキュラム・ライブラリーの設置

市立小・中学校での優れた教育実践を各学校や各教員が共有し、さらなる教育活動の充実を図るため、市指定の研究奨励校や研究協力校、各学園の研究組織、そして三鷹市立小・中学校教育研究会等と連携し、研究成果がより一層各学校で活用されるよう教員用コンピュータから利用できるカリキュラム・ライブラリーを設置します。

### 3-(6)-② 学校・学園ホームページの充実とウェブアクセシビリティの向上

### 3-(6)-③ 学校・家庭・地域間の連携の推進

学校及び学園のホームページは、学校・家庭・地域間の情報共有基盤として重要な役割を担っていることから、その内容の充実とともに、迅速な情報提供を図ります。このため、誰もが使いやすいホームページをめざして、市ホームページと同様にウェブアクセシビリティに関する JIS 規格に基づいた「ウェブアクセシビリティ方針」の整備を図るとともに、教職員等の研修の充実などの取り組みを進めます。また、学校・家庭・地域間の連携の強化を図るため、地域 SNS の利活用の推進など検討・調整を行うとともに、緊急時等における学校から家庭への連絡手段のあり方についても検討を進めます。

## VII 関連個別計画

- ・教育ビジョン 2022(仮称)
- ・教育支援プラン 2022(仮称)
- ・健康福祉総合計画 2022(仮称)
- ・子育て支援ビジョン
- ・次世代育成支援行動計画(後期計画)